

第17回阿武隈川水系河川整備委員会

日時：令和6年12月12日（木） 14:00～16:00

場所：パレスへいあん 6階 ソレイユホール

司会：仙台河川国道事務所 副所長（河川）

1. 開 会

(開会 午後 2時00分)

● 司会

定刻となりましたので、ただいまから第17回阿武隈川水系河川整備委員会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます仙台河川国道事務所の副所長をしております金と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは着座で失礼いたします。

それでは、議事に入る前に配付資料の確認をさせていただきます。皆様にお配りさせていただいております資料は、次第、出席者名簿、席次表、資料-1、資料-2、資料-3、それから参考資料としまして、規約等々になりますが、参考資料-1から4までということになっております。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、申し出ていただければと思いますが、よろしいでしょうか。途中でも、もし資料がない場合は、事務局に声をかけていただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、WEBにて会議に出席されております委員の皆様にはお願いです。会議でのハウリング防止のため、マイクの設定をオフにいただきまして、参加をお願いいたします。また、発言される場合は挙手ボタンを押していただければと思います。事務局で発言者を指名させていただきますので、指名された委員はマイクの設定をオンにしてから発言をお願いいたします。

2. 委員紹介

● 司会

それでは、次第に則りまして進めてまいります。初めに、委員の紹介に入らせていただきますが、委員の方々のご紹介につきましては、お手元に配付しております出席者名簿に代えさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

また、本日日本大学の高橋委員におかれましては、ご都合により欠席と承っております。また、福本委員からは少々遅れるという連絡が入っておりましたので、途中からになりますけれども、参加していただけることになっております。

また、本委員会は規約第3条3項より、委員総数の2分の1以上の出席をもって成立することになっております。本日は、委員13名のうち11名、福本委員が来られれば

12名となります。過半数を超えておりますので、本委員会は成立していることをご報告いたします。

また、委員会規約第6条より、公開方法として傍聴規定が定められております。傍聴規定により、傍聴の皆様におかれましては傍聴のみとなっており、発言やチラシ等の配布は認められておりません。なお、詳細はお渡しした傍聴規定を御覧いただければと思います。

3. あいさつ

○東北地方整備局河川部 河川部長

○阿武隈川水系河川整備委員会 委員長

● 司会

続きまして、挨拶に入らせていただきます。初めに、東北地方整備局河川部長、林より挨拶申し上げます。林部長、よろしくお願いいたします。

● 林河川部長

長林委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、日頃より国土交通行政の推進にご協力、ご指導賜りまして、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。今日は、またこの委員会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

それから、阿武隈川では東日本台風で大変大きな被害があったわけですが、今阿武隈川緊急治水対策プロジェクトということで、福島市、郡山市ほか沿川市町村の皆さんの協力を得て、そのプロジェクトを前に進めているところでございます。本当にありがとうございます。

阿武隈川は、令和元年に大きな被害があったわけですが、少し広げて東北6県に目を向けてみますと、毎年のようにではなく、毎年大水害が東北6県のどこかで起きておりまして、47都道府県、過去10ヶ年の水害被害額が大きい順に並べていくと、今は福島県が47都道府県の中で一番水害の被害額が大きいということになっておりますし、その後も宮城県、岩手県ですとかもワーストのほうに入っております。

また、今年も山形、秋田でまた大きな水害がありましたので、どんどん東北6県

が水害で苦しむという、そんな状況になってきている中、我々としても先ほど申し上げたとおり、緊急治水対策プロジェクトを総力挙げて、流域治水のほうに、皆様の協力をいただいて、取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

だからといって河川行政、治水一本槍というわけには、やっぱりそれは世の中のニーズと違うわけでごさいます、川が持っている水の豊かさですとか景観の美しさ、こういったものがとりわけ東北らしさが出ているところだと思いますので、こういったもののポテンシャルを最大限生かすような、そういった取組も我々としてやっていかなければいけないなと思っております。

今日は、治水対策ではなくて、河川環境対策ということで、かわまちづくりを進めるべく行っている事業につきまして、再評価をご審議いただくわけでありますけれども、ぜひ委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、冒頭の私からのご挨拶とさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

● 司会

ありがとうございました。続きまして、阿武隈川水系河川整備委員会、長林委員長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

● 長林委員長

長林でございます。委員の皆様方には、お忙しいところご参集頂きましてありがとうございます。先ほど林河川部長がおっしゃられたとおり、毎年のように甚大な河川災害が繰り返されて、特に今年を振り返ってみますと、7月の24日から25日の秋田、山形豪雨による出水は、記録的短時間大雨情報が5回も発表されたということです。また、山形県では、線状降水帯発生情報が2回発表されました。

それによって、子吉川の上流、大清水雨量観測所で総雨量が約559ミリという莫大な量で、子吉川では3か所で計画高水位を超過し、最上川では10か所で計画高水位を超過して土砂災害、洪水災害が発生しております。特に印象に残りましたのは、最上川中流部の戸沢村蔵岡地区で、輪中堤が2023年に完成したのですが、本川からの越水により甚大な浸水被害が発生しました。住民の方も、行政の方も非常に落胆されているところだと思います。計画を上回る洪水が完成直後に起こったということでございます。

それから、もう一つ印象的なのは、9月の能登の豪雨災害です。輪島の1時間降水量が121ミリ、珠洲が84.5ミリ、これも強烈な雨でございましたが、24時間降水量がそれぞれ300ミリと200ミリということでした。その降雨の出水により16河川が氾濫したということを伺っております。能登半島地震の仮設住宅の浸水被害ということも大きく報道されており、これらが強く印象に残っています。

災害の惨状から、改めて超過洪水への対応をどうしたらいいのかを強く考えなければいけないと実感いたしました。

本日は、阿武隈川総合水系環境整備事業の再評価をお願いすることになってございます。ご承知のように、河川整備基本方針・河川整備計画においても、氾濫災害の防止と軽減、それから河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持とともに、河川環境の整備と保全というものが河川整備の重要事項であります。

本日は、河川整備の保全についてご審議をいただきます。後ほど事務局からご紹介がございますが、ふくしま荒川地区かわまちづくりは効果評価のモニタリングが終了して完了となっておりますが、本日は本宮地区かわまちづくり、これは完了箇所の評価、それから桑折地区のかわまちづくり、これがモニタリング評価、それから玉川村の乙字ヶ滝地区のかわまちづくり、これは整備中でございます。それから、新たに丸森地区のかわまちづくりが新規で評価をいただくことになってございます。それぞれのご専門の立場から、慎重審議をお願いいたしますとともに、速やかな議事進行にご協力を賜りますようお願いいたします。ご挨拶いたします。

● 司会

長林委員長、ありがとうございました。

4. 議 事

○阿武隈川総合水系環境整備事業の再評価について

● 司会

続きまして、次第4、議事に入らせていただきます。進行につきましては、規約第4条2項に従いまして、委員長をお願いいたします。

● 委員長

それでは、議事を進行させていただきます。お手元の次第にありますように、議事1件でございます。本日の議事、阿武隈川総合水系環境整備事業の再評価につい

てでございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

● 事務局

それでは、事務局よりご説明させていただきます。資料-1の1ページ目を御覧いただければと思います。1ページ目で、まずピンク色にハッチがかかっております部分で、上から2つ目のイベントでございます。前回この環境整備事業の再評価につきましては、第14回の河川整備委員会の中で令和2年度に実施してございます。その後、右から赤い矢印が出てきておりますが、本年4月に我々が費用便益算定に当たってよりどころとしております治水経済調査マニュアルあるいは河川に係る環境整備の経済評価の手引きというものが一部改定されてございます。この改定内容でございますが、便益あるいは費用につきましては、現在価値化ということで、将来または過去の価値を現在の価値に換算するに当たり、いわゆる社会的割引率を年4%で割引くということを行ってございましたが、これを昨今の国債の利回りの状況を踏まえまして、原則4%としつつも、基準年以降1%あるいは2%を適用して、費用対効果を算出して、参考的に比較してみるとということが位置づけられてございます。これを踏まえまして、今回、第17回の委員会の中で再評価を実施させていただくものでございます。

2ページ目をお願いいたします。中ほどに事業の概要とございますが、下線でお示ししております部分が今回の変更点となっております。事業期間につきましては、始まりが平成19年度から平成22年度に、完了が令和12年度から令和15年度に変更となっております。整備期間、いわゆるハード整備の期間でございますが、同じく始まりの部分は平成22年度に、それから完了は令和7年度から令和10年度に変更となっております。この事業期間及び整備期間の始まりの部分の変更につきましては、右上に流域図を掲載しておりますが、この中で白丸でプロットしておりますふくしま荒川地区かわまちづくりにつきまして、前回完了箇所評価が終わったということで、再評価の対象から外れた関係で、本宮地区かわまちづくりの開始時期でございます平成22年度に変更となったものでございます。

全体事業費につきましては、前回の13.1億円から今回が19.2億円に。この全体事業のうち、宮城県の約9億円ということで、今回新たに評価対象となります丸森地区の事業費が加味されてございます。整備内容といたしまして、水辺整備ということで、福島県内の3地区、それから宮城県1地区ということで、合計4地区の評価と

ということでございます。下段に①から④の4地区の整備概要と工程表を掲載してございますが、①から③の福島県内の3地区につきましては、事業費、整備内容とも前回から変更はございません。④の丸森地区が今回追加という形で、赤字で記載されてございます。

また、先ほど委員長からご紹介ございましたが、トピックスといたしまして、今回の評価では2点ございます。1点目は、①の本宮地区につきまして、昨年度モニタリング期間を完了いたしまして、今回完了箇所評価となります。また、2点目といたしまして、④の丸森地区につきましては、今回着手前の整備予定箇所評価となっております。

3ページをお願いいたします。

続きまして、箇所ごとのご説明をさせていただきます。まず、3ページ、本宮地区かわまちづくりでございます。こちら事業の目的でございますが、本宮市の都市マスタープランにある、本宮地区の整備である本宮の中心地区にふさわしい、魅力と求心力のある中枢機能の整備、多様な都市機能の整備やまちづくり交付金を活用した街なか再生事業などと、かわまちづくり事業と、本宮市の取組等との連携を図りまして、まちと川を結ぶネットワークの形成、まちの魅力向上や川とまちの交流の場としての河川空間の創出によって、まちの活性化、観光振興を図るために実施されたものでございます。

当該地区でございますが、令和元年度に整備が完了、令和2年度からモニタリングを実施してございまして、今回完了箇所評価となります。整備内容につきましては、記載のとおりでございまして、斜め写真に旗揚げをしてございますそれぞれの箇所で整備のほうを完了しているような状況になってございます。

続きまして、資料4ページ、事業の効果でございます。管理用通路や階段等の整備によりまして、阿武隈川沿いの回遊性、安全性が向上、河川利用が活性化されました。また、阿武隈川の河川空間の利便性の向上により、各種イベントが開催され、川とまちの交流の場としても活用されてございます。あわせまして、身近な自然環境に触れられる場、日常の健康増進に寄与する場としても活用されてございます。

イベントにつきましては、掲載写真のとおりでございまして、夏祭り、花火大会、マーケットといったものが各種開催されてございます。主立ったイベントといたしまして、本宮市の夏祭り、秋祭りの参加人数につきましては、掲載のとおりになって

ございます。令和2年度、3年度につきましては、コロナで中止になっておりますが、その後従前と同様に回復してきているような状況になってございます。日々の利用状況につきましても、写真掲載させていただいているとおり、川を身近に感じながらゆったりできる場所が堤防バルコニーとして整備されたものを利用されている、あとは堤防道路の安全性の向上で、児童の通学路としても広く利用されているような状況になってございます。

続きまして、資料5ページ、桑折地区かわまちづくりでございます。こちら事業の目的でございますが、水辺と桃を活かしたまちづくりと、桃の郷ポケットパーク周辺の改修や農業振興活性拠点施設「レガーレこおり」の整備などと連携し、まちと川の回遊・体験空間を形成し、観光振興、地域の活性化を進めるために親水護岸等を整備いたしました。当該地区、令和元年度に整備着手いたしまして、令和5年度に整備が完了してございます。令和6年度から令和10年度までをモニタリング期間として実施していく予定でございます。整備内容につきましては、こちらも記載のとおりでございまして、桃の郷ポケットパーク周辺、伊達崎排水機場周辺でそれぞれ旗揚げをしているところで整備を実施、完了した状況になってございます。

続きまして、6ページでございます。事業の効果、当該地区、こちらも先ほど本宮地区と同じように、阿武隈川の河川空間の利便性の向上で、ウォーキング、サイクリング、カヌー等のイベント利用が促進され、地域活性化にもつながってございます。また、阿武隈川の多様な自然を体験する水辺空間を形成することによって、様々なイベントにも活用されているような状況でございます。こちらもイベントにつきましては、掲載の写真のとおりでございます。イベント参加者数につきましては、こちらも本宮地区と同様に、令和2年、3年はコロナで中止になりましたが、その後は従前と同様に回復してきているような状況になってございます。

続きまして、資料7ページでございます。玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりでございます。こちら事業の目的でございますが、日本の滝100選に選ばれた乙字ヶ滝や芭蕉が訪れ句を詠んだことを示す石碑、あとは昭和2年に落成しました乙字橋等の歴史的環境がある乙字ヶ滝と、周辺の観光拠点との周遊性を主体とした交流人口の拡大等、まちづくりと一体となった水辺利用をかわまちづくり事業と連携して、親水護岸等の整備によって、親水拠点を形成いたしまして、河川空間を活用した地域の観光振興を目指して、現在整備を実施してございます。こちら令和3年度に整備

着手いたしました。令和7年度に完了予定、その後令和8年度から令和12年度までモニタリングを実施する予定となっております。整備内容につきましては、こちらにも記載のとおりでございます。写真、旗揚げされているところの部分で、現在整備のほうを実施している状況になってございます。

資料8ページでございます。事業の効果ですが、現在鋭意整備中でございますが、現状でも写真掲載させていただいているとおり、各種イベントが開催されてございます。また、トピックスになりますが、本年9月28日に乙な駅たまかわのほうもオープンいたしました。こちらのオープン後、連日多くの方々が来訪されているということを玉川村様のほうからお伺いしているような形になってございます。

続きまして、資料9ページ目をお願いいたします。今回、整備予定箇所評価になります丸森地区でございます。資料右下に下流から上流に向かって撮影した航空写真をお付けしておりますが、当該箇所につきましては、阿武隈川の河口部から約36キロの地点に位置しております。黄色で船着場と旗揚げをしておりますが、県内で唯一の舟下りということで、阿武隈ライン舟下りということで、ここから上流の阿武隈溪谷を往復11キロの区間で、四季を通じて舟下りを楽しむことができます。航空写真、向かって左側が丸森町の役場等が存在する中心市街地となっております。同じく黄色で旗揚げしておりますが、齋理屋敷や物産館などの文化、観光施設も存在しております。

また、令和元年東日本台風では、この丸森地区をはじめ、町内全域にわたって甚大な浸水被害が生じました。そのようなことから、青字でMIZBEステーションという記載をしておりますが、災害時の拠点施設と位置づけまして、河川改修事業のほうで国と丸森町が連携し、現在整備を進めているところでございます。国では、阿武隈川の河道を掘削した土砂で大体7m程度造成を行いまして、土砂やコンクリートブロックなどの水防資材を備蓄しましたり、丸森町のほうでは水防センターを建築する予定としております。

MIZBEステーションといいますのは、我々従来河川防災ステーションということで、災害時の緊急復旧活動でありますとか、水防活動を迅速に行うための拠点施設ということで整備してまいりましたが、地域振興施設や、あるいはレクリエーション施設等の設置や併設等、自治体等の取組によりまして、平時はこの上面を活用して地域の活性化でありますとか、にぎわいの創出が期待される河川防災ステーショ

ンをMIZBEステーションというふうに銘打って登録しているところでございます。
こちらは、全国に現在14か所ほどございます。

ただいまご紹介させていただきましたような既存の観光名所でありますとか、中心市街地との連携の強化、あるいはMIZBEステーション整備とかかわまちづくり事業が相まって、地域の活性化につなげていくということを目的としてございます。

資料10ページ目をお願いいたします。事業の内容でございます。大きく2つございます。1つは、右上に①として整備イメージをお示ししておりますが、MIZBEステーション内におきまして、丸森町が観光交流拠点を兼ねた形で水防センターを建築する予定としてございます。この水際部に船着場を整備いたしまして、船着場にアプローチできるよう階段やスロープを整備いたします。なお、現在丸森橋右岸上流を発着場とする阿武隈ライン舟下りにつきましても、発着場をこの整備した地点に移すというふうに伺っております。

2つ目といたしまして、左下の全体鳥瞰図の中で赤く動線をお示ししてございますが、フットパスといたしまして、訪れた観光客の方や町民の方々の散歩等に活用いただくことを含めまして、阿武隈川のほとりを周遊していただくことを想定いたしまして、散策路等を整備する予定としてございます。既存のルートも活用しながら、このフットパスというものと、丸森町で設定しております町内を周遊できるような川風トレイルというものをつなぐなど、ツアーイベントを開催して誘客を図るような構想もあるところでございます。

整備内容の欄でございますが、国土交通省では、こちらに記載のような整備内容といたしまして、事業費約9億円を想定してございます。また、丸森町では、MIZBEステーション内の照明や駐車場、案内看板等のサイン等として、事業費約3,000万円ほどを想定してございます。

続きまして、資料11ページでございます。こちら、ふくしま荒川地区かわまちづくりでございます。当該地区でございますが、平成27年度に完了箇所評価を終えておりまして、前回令和2年度にフォローアップを完了している箇所でございます。事業評価からは卒業してございますが、写真掲載のとおり、現状でもウォーキング等イベントや、あとは日々においても沿川の方々に散歩等、幅広く利用されているような状況になってございまして、整備効果が発現されている状況になってございます。こちらに関しては、現状に関しての報告でございます。

続きまして、12ページ目をお願いいたします。事業の進捗状況でございます。令和6年度末時点といたしまして、全体事業費約19.2億円、こちらは国の事業費のみとなっておりまして、このうち整備済みの事業費約8.6億円となっておりまして、事業費ベースで約45%ほどの進捗となっております。残事業費といたしまして、約10.6億円となっておりまして、このうち約9億円が丸森地区の事業費となっております。

今後の事業の見通しでございます。まず、本宮地区かわまちづくりでございますが、昨年度モニタリングを完了いたしまして、管理用通路でありますとか階段の整備によりまして、河川空間の利便性が向上し、市民の方々が阿武隈川を身近に利用していただく機会が増え、河川利用が活発化するなど、整備による効果が確認されております。

桑折地区かわまちづくりにつきましては、モニタリングを引き続き継続してまいります。

玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりにつきましては、来年度の整備完了予定としておりまして、その後モニタリングに移行しまして、令和12年度に完了する予定でございます。現在整備中ということで、地域の関係者や玉川村さんと連携しながら、整備内容や管理、運用の在り方等につきまして、引き続き合意形成を図ってまいります。

丸森地区かわまちづくりにつきましては、来年度から事業に着手し、令和10年度の整備完了を目指してございます。現在、防災ステーション利活用検討委員会という名称でございますけれども、地域の関係者や丸森町と連携しながら、平時における防災ステーションの利活用の在り方について議論しているところでございます。今回のかわまちづくり事業の実施に当たりまして、このような既存の組織体を参考にしながら、地域との合意形成を図る場を設けてまいりたいと考えてございます。

13ページ目をお願いいたします。費用便益算定に当たりまして、前回からの主な変更点ということで、事業箇所、事業期間、全体事業費、維持管理費ということで整理してございます。まず、事業箇所につきましては、前回、今回ともトータルで4地区ということで変わりございませんが、ふくしま荒川地区と丸森地区で出入りがあるということでございます。

事業期間につきましては、記載のとおりでございます。

全体事業費につきましては、今回が約21億円ということで、先ほど来約19.2億円ということでご説明させていただいておりましたが、ここでは4か所の自治体分の事業費約1.8億円を足し込んだ形で、約21億円とさせていただいております。

維持管理費につきましては、前回は1億600万円、今回が2億6,600万円ということで、令和65年度までの評価期間50年間分の維持管理費を計上しております。年ベースでいきますと、大体530万円程度となります。

14ページ目をお願いいたします。14ページ目から15ページと2ページにわたりまして、各事業箇所ごとに前回と今回で便益算定方法の相違点を整理してございます。まず、便益算定に当たりましては、4地区ともCVM法を用いております。CVM法につきましては、アンケート調査によりまして、評価対象の事業を配付資料等でご説明した上で、事業の効果に対する回答者の支払意思額を尋ねまして、その平均値を算出し、集計範囲、いわゆる受益の範囲を掛け算して便益を算定いたします。よって、資料に記載しております集計範囲、支払意思額を決定する必要があります。

まず、集計範囲でございますが、4地区とも前回評価から基本的にはフェーズが変わっているということを踏まえまして、事前調査として前年度に集計範囲を決定するためのアンケート調査を実施しております。このアンケート調査におきましては、各事業箇所から最大20キロ圏の自治体にお住まいの住民を対象に、事業箇所からの距離別に現在の来訪頻度の変化を確認いたしまして、その変化点をもって集計範囲というふうに定めたところでございます。その結果、本宮地区につきましては、前回事業箇所から6キロ圏内だったものが、今回は12キロ圏内、下段の桑折地区、次の15ページ目の玉川村乙字ヶ滝は、前回と変わらず、それぞれ11キロ圏内と14キロ圏内、丸森地区につきましては、今回新たに12キロ圏内ということで設定したところでございます。この集計範囲の設定に基づきまして、対象世帯数を決定してございます。

また、前回、福島県内の3地区につきましては、令和2年の国勢調査結果が便益算定時点で未公表でございましたことから、最新の統計データといたしまして、令和2年4月に公表された福島県の統計データを採用してございます。

支払意思額につきましては、今年度に入りまして本調査ということで、改めて集計範囲の方々を対象にアンケート調査を実施いたしまして、有効回答から平均の支払意思額を算定してございます。その結果、本宮地区につきましては、支払意思額

が前回より200円程度増加、桑折地区につきましては130円程度増加、15ページの玉川村乙字ヶ滝につきましてはほぼ横ばい、丸森地区につきましては351円というような結果になっております。

ページが飛んでしまい大変恐縮ではございますが、資料23ページを御覧いただければと思います。ピンク色の囲みの部分でございますが、4地区並べた形で4か所の事業箇所ごとに支払意思額と対象世帯数から年便益というものの算定結果をお示しております。

恐縮でございますが、戻りまして16ページ目をお願いいたします。費用対効果分析の結果でございます。中段の表の黄色、オレンジのハッチの部分のうち、今回評価の欄を御覧いただければと思います。まず、左から全体事業でございますが、事業費につきましては、平成22年度から令和15年度までの事業費をデフレーター及び社会的割引率を用いまして、現在価値化した金額になります。また、維持管理費につきましては、令和6年度から令和65年度までの50年間にかかる費用を年4%の社会的割引率を適用いたしまして、現在価値化したものになります。総費用といたしましては、この2つを合算した21.4億円となっております。

一方、便益の部分につきましては、各事業箇所ごとにモニタリングが終わった翌年から効果が発現するということといたしまして、便益にも社会的割引率を適用して、現在価値化を行った上で、4か所の便益を合算したものとなっております。これに評価対象期間終了時点の施設の残存価値といたしまして、工事費の1割分を見込んだものを足し込みまして、総便益としてございます。

以上から、総便益を総費用で割った結果、全体事業のB/Cは12.9になってございます。同様に、残事業といたしまして、本宮地区を除いた3地区での令和7年度以降の残事業B/Cは2.9になってございます。また、完了地区といたしまして、これは具体的に本宮地区のB/Cになりますが、こちらは48.7になってございます。

加えまして、下段の表になりますが、感度分析といたしまして、残事業費、残工期、便益をプラス・マイナス10%ずつ変動させてB/Cの変動を見てございます。例えば便益変動ということで、こちらは具体的には対象世帯数を10%ずつ変動させて感度分析を行っておりますが、対象世帯数が各事業箇所でも10%ずつ仮に増えた想定いたしますと、全体事業費のB/Cとしては14.2まで増加いたしますし、逆に10%減少すると仮定しますと、11.6まで低下するというような形になっております。同様に、

残事業のB/Cとしてはプラス10%で3.2、マイナス10%で2.6になります。

また、右下の表を御覧いただければと存じます。冒頭、社会的割引率を1%あるいは2%を適用いたしまして、B/Cを参考的に算出し、比較することがマニュアルで位置づけられたとご説明させていただきましたが、こちらがその結果となっておりまして、※印で記載しておりますが、令和4年度までを4%、これまでの4%、それから令和5年度以降を2%または1%を適用いたしまして、B/Cを算出してみますと、割引率が小さくなりますと、便益、費用ともに4%の適用よりも割り引かれる額が小さくなりますが、便益は令和65年度までの50年間、費用は事業費が令和15年度まで、維持管理費が便益と同じく50年間というふうになってございますので、維持管理費よりも便益のほうが大きいこともございまして、結果、社会的割引率が低いほどB/Cが大きくなるという形になります。

17ページ目をお願いいたします。地域の協力体制でございます。既に整備済み、整備中の3地区につきましては、阿武隈川をフィールドに親水活動やイベントをはじめ地域の方々の利用が見られ、また阿武隈川に愛着を持って清掃活動等の取組が行われております。また、整備予定箇所の丸森地区におきましても、地域の方々が定期的に清掃活動を行っているところでございます。各地区におきまして、我々協議会等を設置いたしまして、地域の合意形成を図る機会がございしますが、かわまちづくりを通じて、背後のまちづくりなどとも一体となって、地域のにぎわいを創出していきたいという地域の方々の熱意を我々も感じているところでございます。

18ページ目をお願いいたします。コスト削減の取組でございます。事例といたしまして、桑折地区での河道掘削土砂を有効活用したコスト削減の取組を掲載しておりますが、阿武隈川では令和元年東日本台風を受けまして、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトといたしまして、河道掘削でありますとか、堤防整備等の事業を推進しているところでございます。また、気候変動の影響に対しまして、流域治水の取組を加速化、深化させるための流域治水の取組、ハード、ソフト一体となって水害対策に取り組む阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0という取組を推進することとしてございます。このような事業と連携しながら、かわまちづくり事業の推進に当たりましても、引き続きコスト削減を図ってまいりたいと考えております。

19ページ目をお願いいたします。宮城、福島の両県からも一層のコスト削減や、あるいは効率的な事業の実施に努めること、さらに多くの方々にも利活用いただけ

るような良好な水辺整備に努めるということで意見が付された上で、事業継続に対して異議なしとご回答をいただいているところでございます。

20ページ目をお願いいたします。対応方針（原案）でございます。まず、事業の必要性に関する視点といたしまして、今回完了箇所評価となります本宮地区につきましては、河川管理者による管理用通路や階段等の整備によりまして、水辺へのアクセスが向上し、市民の方々にとって阿武隈川がより身近なものになりまして、日々の利用につながっているところでございます。また、本宮市の取組と連携し、川とまちが融合したことで、各種イベント等による交流の場として利用され、まちの魅力向上でありますとか活性化、観光振興にも寄与していると考えてございます。

桑折地区につきましては、桃の郷こおりの象徴的な場所でございます。桃源郷を望む阿武隈川を舞台にいたしまして、サイクリングをはじめとした回遊アウトドアの体験空間が整備されまして、また伊達桑折インターチェンジが近いこともございまして、近隣自治体からのアクセスや連携も期待できるというところでございます。

玉川村乙字ヶ滝につきましては、乙字ヶ滝を核とした交流拠点の形成によりまして、村内外の観光拠点ネットワークの一翼を担うべく、魅力ある水辺空間の整備を推進しているところでございます。

また、丸森地区につきましては、MIZBEステーションエリアでの観光交流拠点や主要事業と連携したにぎわいづくりは、やはり阿武隈川を軸としたエリアの一体感の創出につながるような整備が必要であると考えてございますし、一方で阿武隈川の水辺を感じながら、町内観光施設への周遊にもつながるような整備も必要であると考えてございます。

以上、4地区の投資効果を評価いたしました結果、費用便益比は全体事業で12.9、残事業で2.9となりまして、今後も投資効果が期待できると考えてございます。

事業進捗の見込みの視点でございます。事業費ベースで進捗は約45%、各地区ごとの事業進捗につきましては、12ページの事業の見通しでご説明した内容でございますので、ここでは割愛させていただきます。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点といたしまして、関連事業との事業間連携というものによりまして、建設発生土の有効活用に代表されるようなコスト縮減の取組は、今後も可能であると考えてございます。

地方公共団体等の意見といたしまして、宮城、福島の両県からは、事業継続に異

議はないと回答をいただいているところでございます。

以上から、阿武隈川総合水系環境整備事業の必要性、重要性に変更はないと考えておりまして、費用対効果等の投資効果も確認できますことから、事務局といたしましては、事業継続は妥当と考えているところでございます。

以上で資料の説明を終わります。

● 委員長

ありがとうございました。それでは、これから審議に移ります。ご質問、ご意見等ございましたら、発言をお願いいたします。また、WEB参加の方、挙手ボタンを押していただければ、こちらで確認できます。よろしくお願いいたします。

● 委員

ただいまご説明いただきましたように、事業全体としては順調に推移しているのかなと思います。また、もちろん丸森地区はこれからですので、全体の進捗率40何%というのは、それで妥当なのかなと思います。

それに関連してなのですが、整備済みの地区2地区に、さらに現在整備中、福島県側3地区ですね、その事業費と、これから行う後発の丸森地区の事業費と、約1億円ぐらい違う事業費、それくらい違うぐらいで、丸森地区の整備箇所数を見ますと、終わった桑折地区とやや同じぐらいの箇所数なのですが、事業費のほう約2倍以上になっているのですけれども、これは1つは皆様もご存じのように、最近の人件費、さらに資材の高騰ですね、こういうのがかなり影響しているのだろーと思います。それ以外にこれから整備する丸森地区の事業費が大きくなる要因というのは、何かあると思うのです。それが1地区だけで、ほかの3地区分に相当するような事業費になっていて、それでそのために残事業費のB/C、16ページにありますように、費用対効果の残事業分は、前回丸森地区入っていない時点では10.6、それに対して、これからの残事業は丸森地区の事業費がどうしても高いですから、多分B/C、この数字から見ますと、丸森地区だけ取り上げれば2.幾らぐらいになっているのかなと思うのですけれども、それくらい下がってきて、残事業費の値をこれだけ下げるような要因になっていると思いますので、特記すべき事情、要因というのですか、地形的な問題もあるのかもしれませんが、その辺をご紹介いただいて、きちんとどこかにメモ入れていただければ親切なのかなという感じがいたします。

それから、細かいのですが、これ13ページの費用便益算定の最後のところで、全体事業費と維持管理費と出てくるのですけれども、全体事業費は億円の単位で表示して、維持管理費のほうは百万円単位で、これには何かこのような表記をする意味というのはあるのか。細かいことなのですが、教えていただければありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

● 委員長

ありがとうございました。それでは、事務局お答えいただけますか。

● 事務局

ありがとうございます。委員からは、丸森地区の事業費が他の箇所と比べて少し高いというようなご指摘で、それが残事業B/Cを低下させているのではないかなというようなご意見かと思います。丸森地区の事業費のうち、資料-2の参考資料の29ページを御覧いただければと思います。こちらで事業費の内訳書と記載をしております、各地区の事業費を掲載させていただいております。そのうち、丸森地区かわまちづくり（国）ということで、これは工事に関連する部分だけでございますけれども、工事費として7億6,000万円を積ませていただいているということでございます。

それで、丸森地区の7億6,000万円の事業費のうち、費用のシェアが大きいものとしたしまして、資料-1の10ページ目の①のイメージ図に記載しておりますけれども、観光交流拠点エリアの船着場、それから②の右岸側の鳥屋館付近の管理用通路というものが挙げられます。船着場につきましては、何度も大変恐縮でございますが、画面で補足の資料をご用意させていただいております。

画面のほうで、こちら観光交流拠点の船着場の平面図、それから断面図でございます。船着場につきましては、矢板護岸形式で、階段で水際に下りていって、基礎に矢板をさすということで想定してございまして、ここは河床からの比高差が比較的大きいため、法の長さが長くて護岸面積が広い形となっております。また、現地は岩が露出しておりまして、岩の河床でございます。これに矢板の打ち込みの際にも、少しやっぱり硬質対応の工法というものが必要と考えております。

また、ちょっとページ前になりますけれども、現地のイメージパースを画面のほうにお示ししております。また、現段階で船着場の利用予定者からは、観光船を3隻係留したいというようなご要望もございまして、整備延長が100mと比較的長い形

を想定しております。

それから、資料の10ページの②のフットパスの散策路でございますけれども、フットパスとして全体3キロのコース設定をしてございますけれども、既存ルートも含めまして3キロということで、約1キロを新設する予定でございます。ここの②のフットパスの整備イメージにございますけれども、こちらの現地、急崖な斜面の前面に管理用通路を設けるということになっておりまして、安全上の、画面にお示しておりますけれども、断面図を見ていただきますと、上が山になっておりまして、山の前面に管理用通路を設ける形になっております。安全上の離隔取りまして水中部に盛土して、新たに護岸を設置して、洗掘防止のための根固め工なども必要となることから、今回これらの要素も相まって、ちょっと工事費が高くなっているところでございます。

以上でございます。

● 委員

ありがとうございました。

● 委員長

どうもありがとうございます。それでは、お手を挙げられているようですから、よろしくお願いします。

● 委員

ありがとうございます。発言の機会をいただき感謝申し上げます。また、大変大事な会議を開いて頂きましてありがとうございました。

私もまだ自分で解があるわけではないのですが、費用対効果分析というのは、こういうのはCOP29ではありませんけれども、災害対策で世界的な課題になっておりまして、国際規格となるのでしょうか。つまり、これある意味で費用対効果分析、損益ベースといいましょうか、バランスシートの総投資額で、損益計算的なあれでなくて、バランスシートの資産、負債の部でどうかというようなこと。阿武隈川は随分投資されましたけれども、今現在どのぐらい資産価値があるのか、それはもちろん資産価値というのは洪水に対してどれだけ効果があるかということだと思うのですが、そういう比較検討は要らないのかなという感じがいたしました。

それから、これは世界中で今水害対策が大きな課題になっておりますが、この費用対効果分析というのは、グローバルにも取られている計算方式なのかどうか、ち

よっとその辺教えていただければと存じます。

今これから国際観光で、企業進出も外国の企業が来たときに、郡山、例えば福島県は安全度どのぐらいなのでしょうかとといったときに、いや、国連の規格方式でもちゃんとパスしますと、そういうようなことなのか、これは日本独自の計算方式ということなのか、ちょっと教えていただければと存じます。

それから、これからの課題として、気候変動をどのように取り組んでおられるか、夏と冬きりなくなるのだという話があります。実はこれは、阿武隈川流域は随分と整備していただきましたけれども、冬になっても全然草が枯れないのです。これを草を刈った後どういうふう処理したらいいのかとか、その辺もちょっとお知恵をいただければ、我々も国のほうでお仕事していただいた後、どのようにお手伝いできるのか。そんなことも今我々にとって課題としておりますので、以上2点でございますが、お教えいただければと存じます。ありがとうございました。

● 委員長

この要旨は2点ございまして、1点は現在のやられている評価法が国際的に見てもグローバルな評価方法かどうかということが1点。それからもう1点は、気候変動をどういう具合に入れていけるのかということによろしいですか。

● 委員

はい。もう一つ、今後の課題として、阿武隈川の流域、水系についてでしょうか、大分繁茂しておりまして、冬になっても枯れないのですよ、温暖化のせいかな。もうこれから大雨の降る可能性は低いと思うのですけれども、それにしても万一に備えてもうちょっと流れがよくなるためには、河川敷の繁茂した草というか、草木をきれいにしていただければなと思っておりますが、この辺についても今後のご計画おありかどうかお教えいただければと存じます。

● 委員長

分かりました、どうもありがとうございました。事務局、いかがでございましょうか。

● 事務局

ありがとうございます。大変恐縮でございますが、資料-1の21ページを御覧いただければと思います。

こちらのほうに事業の内容ということで、水辺整備、それから自然再生、水環境

ということで、いわゆる環境といいますか、親水といいますか、そういったところで便益算定というところで、我々CVM法というところでアンケートを取りまして、それによって便益を算定するというところにつきましては、比較的といいますか、日本の中では、我々の事業の中では主流的にやられているところかなと考えております。ちょっと国際的なスタンダードになっているかというところにつきましては、勉強不足で、お答えがなくて申し訳ございません。

日本の中では、割とこの手法を用いてやらせていただいているというところだと思いますし、それからちょっと話が違うかもしれませんが、治水事業につきましては、いわゆる整備によって資産が事業実施前と実施後でどのぐらい守られるかというところにつきましては、また違った便益の出し方がございますので、ここでは、本日審議いただいているところでは、環境事業ということで、こういったカテゴリーの中の手法としてCVMを使わせていただいていると考えてございます。

それから、ちょっと維持管理の部分でございますけれども、委員ご指摘のとおり、やはり地域の方々の河川管理への参画でありますとか、それから民間事業者の方々による施設の維持管理というものは、やはり持続可能な維持管理体制を構築する上で、大変重要であると認識しておりまして、我々河川管理者だけではなくて、今例えば平成23年頃から、民間事業者による維持管理の観点で申し上げますと、河川敷地というものは、にぎわいある水辺空間として積極的に活用していきたいという要望の高まりもございまして、いわゆる民間事業者の方々が河川敷地を利用するようなこともできるようになりました。我々それを河川のオープン化と呼んでおります。

それ以前は、占用というものにつきましては、公共性とか公益性の高い方々に限定されておりました。例えば我々の管内でございまして、名取川のかわまちてらす閑上というところがございしますが、これは名取市さんが占用主体になって、占用施設の使用者でありますまちづくり会社との間で、施設の使用契約でありますとか維持管理に関する覚書を結びまして、指定された区域の中で営業活動でありますとか、実際の維持管理を行っております。そういった観点で、自治体さんと連携しながら、そういった民間事業者の方々の知見を生かしながら、持続可能な維持管理体制というものを進めていくということは重要だと認識しているところでございます。ちょっとお答えになっているか、申し訳ございません。

● 委員長

委員、いかがでございましょうか。

● 委員

ありがとうございました。今までもご報告申し上げておりますが、我々の関心事項でのデータとか資料をまた仙台のほうに送らせていただきますので、その節はご一読賜ればありがたく存じます。どうも発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

● 委員長

ありがとうございました。先ほど言われた気候変動に対してどういうふうに、河川管理も含めて環境整備事業をやるのかという問題に対して、私も先ほど阿武隈川下流のお答えで十分だと思っておるのですが、やはり建設後の管理の主体を明確にしていく必要があるのだろーと思います。その上では、住民参加型の維持管理というのは、今どこの河川でも段々できてきているように思います。国土交通省が認定する河川協力団体など、こういうものも利用していただいて、国交省の維持管理だけではなくて、こういうようなところに管理を委託しながら、毎年きれいな環境で使っていただくというような方策もぜひ必要だと思いますので、積極的に取り入れていただきたいと思います。ありがとうございました。

● 委員

ご説明ありがとうございました。今のご質問に関連して思ったのですが、例えば阿武隈川のかわまちづくりにおいて、MIZBEステーションというのは、観光拠点の整備という意味合いもあるけれども、備蓄とかというお話もあったかというふうに思います。もちろんその目的として環境整備ということでもいいのですが、併せて防災的な役割を果たす面も恐らくあると思うのです。本当にそうやって切り分けて事業をやっていくということがいいのかというのも検討していく必要があるのかなというふうに、今の議論を聞いていて思いました。かわまちづくりの事業をやるときに、そういった防災の視点で、ちょっと手を加えれば、防災的な価値も高められるような事業をするというようなことで、今回はCVMで評価されていますけれども、防災の価値をこういったところに加えていくということも可能になってくるのかなと思いました。これは、感想です。

あと、14ページから15ページにかけて、前回の検討と今回の検討ということで、

集計範囲が変わったりですとか、支払意思額も変わったりしているわけですが、これが変わったところと変わっていないところがあるということで、その辺りの理由についてご説明いただければと思います。

● 委員長

事務局、お願いいたします。

● 事務局

ありがとうございます。後者のほうの2つ目の質問のほうからお答えをさせていただきます。集計範囲につきましても、変わったところ、変わっていないところということですが、どのような根拠でもって決めたのかというところでございますけれども、集計範囲につきまして、4地区とも前年度のアンケートによって、事前調査の結果を踏まえて決定してございます。事前調査の調査範囲の設定に当たりましては、東北地方の河川のような地方部の河川につきましては、最大で20キロという目安が手引の中にうたわれてございます。その上で、どこを受益範囲として線を引くかというところにつきましては、事前のアンケート調査の結果をもって判断することになっております。アンケート調査から、事業箇所からの距離と来訪頻度の関係を少し整理いたしまして、変化点となる事業箇所からの距離を受益範囲と判断したところでございます。

ちょっと具体的にお示しをしたいと思いますが、補足資料のほう、スライドで大変恐縮ですが、お示しをさせていただきたいと思います。

来訪頻度と事業箇所からの関係を整理しておるのですが、来訪頻度につきましては、ほぼ毎日今回の事業箇所に行きますというのとか、あと週1回以上行きます、月1回以上行きますというような形で、事業箇所からの距離と来訪頻度別に整理を行っております。

こちらは、本宮地区の来訪頻度を整理した結果でございます。横軸に事業箇所からの距離、それから縦軸に来訪者の数というものを整理してございますけれども、この本宮地区につきましては、実は一番上の青いところがほぼ毎日というところですし、オレンジのところは週1回、それから緑のところは月1回というような形になっております。これを来訪頻度別に整理したところでございます。御覧になっていただくと分かると思うのですが、来訪頻度のあるところで変化点が出てくるということで、本宮地区では数年に1回以上の部分で来訪頻度の変化点がございました。

それで、次のページになりますけれども、これは桑折地区ということで、桑折地区のほうにつきましては、月1回以上というところで変化点が確認されております。

それから、次のページでございます。乙字ヶ滝につきましては、ほぼ毎日と、それから週1回以上、それ以外のところで、来訪頻度で変化点があったというところでは。

最後、丸森地区につきましては、数年に1回以上以外のところでそれぞれ変化点があったというふうでございます。

それで、今回月1回の来訪頻度の変化点を見て、結果的に受益範囲を決定したところではございますけれども、ほぼ毎日でありますとか、例えば週1回以上の来訪頻度の方々というのは、比較的近くにお住まいで、日常的に利用されている方々と推察できるかと思えます。一方で、やはり我々かわまちづくり事業のコンセプトといたしまして、近隣住民の方々だけではなくて、少し広域からの来訪者の利用というものをターゲットにしているということもございますので、やはり月1回でありますとか、年1回ぐらいの訪問頻度というものを想定して、その調査結果を確認したら月1回以上の来訪頻度の来訪者というのが比較的明瞭に変化点を確認することができたということで、受益の範囲というところを判断させていただいたところがございます。

1点目につきましては、ご意見を頂戴いたしまして、今後ちょっと委員のご意見を踏まえまして、参考にさせていただければと思います。

以上でございます。

● 委員

ご説明ありがとうございます。お聞きしたかったのは、そういった形で計算されたということなのですが、例えば本宮地区では、前回と今回で大きく集計範囲が変わっています。それに対して、例えば乙字ヶ滝ではあまり変わっていないと。支払意思額も変わっていないし、集計範囲も変わっていないわけですが、この本宮地区は変わっているということで。桑折地区は、集計範囲は変わっていないけれども、支払意思額が大きく上がっています。やるたびに変わるのだと困るのではないのかなという意図での質問です。

● 事務局

この評価に当たりまして、基本的にやっぱり本宮地区なんかは前は再評価だっ

たわけですが、今回は完了箇所ということで、事業のフェーズがそれぞれ各箇所であらわっているということで、アンケートを改めて取って、こういった判断をさせていただいたところでございます。

ちょっと資料のほうで、また補足資料になりますけれども、その次のページ、またこちらの補足資料で恐縮なのですけれども、例えばこれは本宮地区の日常利用のところをちょっと分析を、令和6年度のところを分析をさせていただいたところで、赤い凡例の部分につきましては、やはり2キロから3キロぐらいの方々というのは、散歩でありますとか、ジョギングというようなこととなっておりますし、その次のページでいきますと、これはちょっと遠方になりますが、月1回以上行くという人につきましては、観光というのですか、観光とかドライブを目的として訪れているというような利用になっております。ですので、再評価の都度ちょっと結果があらわってはというところでありますけれども、基本的には事業のフェーズがあらわればアンケートを取って、こういった判断でもって再評価を行うということで考えております。

● 委員

分かりました。なかなか難しいところがあるとは思いますが、可能であれば実態と整合するような説明があるとよいと思いました。

以上です。

● 委員長

ありがとうございました。

● 委員

支払意思額についてなのですけれども、例えば本宮地区は半径が違ふからあれなのですけれども、要するに事業が進むといろんな施設が整備されてきて、それを利用する人が増えると。増えることによって、ちょっと前は200円だったけれども、400円払ってもいいねというのがこの本宮地区とか桑折地区とかなのではないかと。最後の乙字ヶ滝地区は、どれぐらいできているか分からないのですけれども、整備中ということで、まだそのイメージがつかめないのであらわらないのではないかと私は思ったのですけれども、どうでしょうか。

● 委員長

事務局、お願いいたします。

● 事務局

委員がおっしゃられたとおりかなと思います。本宮地区については、明らかに施設整備後のほうが顕著に支払意思額も変わりまして、やっぱり遠くからも訪れていただけるような形になっているかと思っております。

● 委員長

私からもCVM評価について1点お願いしたいのですが、このCVMの評価であると、明らかに周辺人口が少ない箇所は便益が低くなってしまって、事業に対してベネフィットが成り立たないような形ですよ。そうすると、先ほど委員が言われたような環境プラス防災面、プラス私は、こういうものができたときの交流人口の増加という評価を入れたほうが、この事業というのは適切に評価されるし、周辺人口がなければ取り上げることもできないような形になるのではないかと思いますので、ぜひ川の環境と利用については、この事業は地域の拠点形成として非常に重要な面があると見ております。ですから、自治体もそこに参加して、川を中心として地域を盛り上げたいと、そういうことは積極的に取り上げられるような形の評価方法を今後ご検討されたほうが展開としていいと思います。よろしくお願いいたします。

● 委員

度々申し訳ありません。この前も会議で申し上げたのですが、我々市町村はお国に陳情するというお願いする団体ということだけではなくて、一緒に取り組ませていただきたいということで、我々やることはどんどんやりますという前提でお話を申し上げているので、そこはよくご認識いただきたいと思います。我々にもどんどんやるべき課題をおっしゃっていただければと思います。そして、一緒に国のほうに当たるというスタンスでおるわけでございますので、それで今回の阿武隈川は、ご案内のように福島県の人口の54.8%、今年の4月1日現在です、住んでおりますので、流域の市町村だけの話ではなくて、阿武隈川の安全が県全体の課題に大きな影響を与えるという意味で、私県民の一人としても申し上げている次第でございます。そして、このような整備委員会をつくっていただいたことに心から感謝を申し上げます。

これは、12月7日の河北新報の社説でございますが、身寄りのない高齢者、老後の暮らしを家族が中心となって支える日本流の家族依存型福祉が限界を迎えているのは明らかだということで、いかに高齢化し、そして孫、ひ孫も含めて子供に依存

することが難しくなっているかということを書いてありまして、我々日常の行政においても全く同感でございますので、何よりも安全が第一でございますので、これは国土交通省河川局あるいは都市整備局さんの話ではなくて、日本全体の課題として我々も取り組ませていただきたいなと思っている次第でございます。

先般の水害で、いわきの例で救助に来なくてもいいということで、災難に遭われたという非常に思い出すのもつらい被害があったわけでございますので、我々としまして、特に日本では河川の安全というのは国の安全、国民生活の根本にある問題だということで、私ども認識をさせていただきたいと思っております。

それで、ではどうするかということでございますが、アメリカは一度浸水被害に遭ったところはもう家を建てさせない、建てた場合には救助に行きませんよというところまでやっているわけです。

今申し上げたような少子高齢化で、助けに行くといったって、行く人がいないというときに、今までのような都市計画法あるいは建築基準法でいいのか、もっと抜本的に、大変抵抗があるかもしれませんが、言わなければいけない、河川局だけの話ではなくて、国土交通省さん全体を挙げて、そして厚労省と一緒にこの問題、取り組んでいただかなければいかぬ事態に来ているのではないかということ非常に日常の経験から考えておりますので、我々がやることがありましたら、どうぞ市町村では、福島県は特に阿武隈川流域17市町村で54.8%の人が住んでいるわけでございます。これは、県政上の問題なのです。

そういう意味で、阿武隈川問題というのは福島県問題だというぐらいに私は非常に深刻に重大に考えておりますので、どうぞ我々も皆様方と一緒に取り組んでいる市町村だということで御覧いただき、そしてこれは最大の社会保障問題だということで、関係省庁にも我々必要あれば行くというスタンスでおりますことを申し上げまして、今日の発言とさせていただきます。もうこれ以上は手を挙げませんので、お許してください。ありがとうございました。

● 委員長

ありがとうございました。強いご要望でございました。ありがとうございます。

● 委員

今日の審議なんかと直接関係ないかもしれませんが、国土交通省とし

てはネイチャーポジティブを実現する川づくりを進めるということはどうなっておりますので、その中で、かわまちづくりなんかも位置づけをしていたと思います。

今回、資料を改めて見ると、ネイチャーポジティブとか生物多様性というのがほとんど入っていないのです。それで、かわまちづくりは高水敷なんかは造成したり、水辺環境なんかを再生しますので、ネイチャーポジティブと非常に親和性が高いと思います。そういった意味での評価をすると、多分さらに事業に対する評価というのは上がると思いますので、今後はこういったそれぞれの事業に対して、例えば河川水辺の国勢調査なんかでしっかりとしたデータを取って、この事業地周辺のどこに希少種がいて、それをどうやって保全しながら事業を進めたかということは、別の委員会ではしっかり議論していますので、それらもきちっと資料なんかに入れて、この事業評価なんかに活かすといいのかなと思います。

以上です。

● 委員長

どうもありがとうございました。事務局、そういうご意見でございますが、いかがでしょうか。

● 事務局

ありがとうございます。委員からお話ありました、基本的にかわまちづくり事業であっても河川の中を、川の中を直接的に改変するということもございますし、そういったところでいきますと、我々の工事の実施段階で、先ほどご紹介ありました水辺の国勢調査等の結果を用いまして、河川環境シートというものをつくっております。それを基に、ここにはどういう貴重種があるのだというところをしっかりと確認しまして工事に入るということを、個々の工事発注の仕様書の中でしっかりと盛り込んでございます。そういったところもございます。

それから、このかわまちづくり事業の再評価に当たりまして、そういった河川環境の保全、創出等につながった事例につきましては、資料の中にきちっと入れ込んで蓄積してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

● 委員

理想的には、事業の後にアセスを入れて、希少種や何かがどのような分布になったのか、恐らくポジティブな結果になると思うのです。それで、まだ例えば希少種や何かというのは、経済的な価値というのが、まだ国交省のほうでは数値化という

のは、算出するとか、数値化というのはまだなっていませんが、恐らく今後そういったものも多分価値に入ってくると思うので、事業や何かで費用、コストなんかもありますけれども、余裕がありましたら事業後に事業箇所でアセスを入れて、そういった生物多様性の向上、もちろん低くなる可能性もあるのですが、そういったときには修正するような、多分にですね、調べるといいのかなと思います。今後の課題としてお考えいただければと思います。

● 委員長

ありがとうございました。今の委員の生物多様性の評価を取り入れていくと、評価点も上がるし、整備をすることによってよくなる面も当然あると思うのです。ぜひそういう貴重な資料をお取りになったほうがよろしいと思います。

● 委員

まず最初に、確認ですけれども、MIZBEステーションの整備というのは、おそらく水防関係とかで、国土交通省と町が予算をそれぞれ出し合って、共同事業のような形で行っているのですよね。

気になるのが、例えばこのような説明用資料を示すと、観光交流拠点とかが入っていて、回答者からすると、観光交流拠点の整備なども河川環境整備事業の一部に含まれていると思ってしまうわけです。

実際の事業の進め方としては、MIZBEステーションのほうでの観光交流拠点の整備と、河川環境整備事業のほうでの水辺整備については、一体として整備するわけですね。当然それを話し合いながら、両方一緒になって行っていきます。

そのとき、例えばMIZBEステーションがあるという前提の下で河川環境整備事業の堤防整備の効果だけ便益評価するというのは、実際の事業の進め方とも異なりますし、回答者のほうからしても非常に分かりにくいと思うわけです。例えば私でしたら、水防関係の備蓄や水防体制、防災対策的な整備を防災効果として評価して、そこに加えて、MIZBEステーションとしての観光交流拠点整備や河川環境整備事業での水辺整備を環境効果として評価するのが良いと思います。要するに、防災にプラスして環境整備を行っているので、それぞれを評価するほうが回答者も答えやすいし、事業の進め方にも合っていると思うわけです。

行政の仕組みの中では、事業ごとに費用便益分析を行わなければならないという

縛りがあるのですけれども、実態としては防災にプラスアルファで環境整備を行っているわけです。それぞれの効果に対して、費用便益分析を行うほうが本来は多分望ましいし、よりシナリオをしっかりと伝えることができ、より正確な評価が可能になると思います。そういったことを柔軟に行うことが本来は必要ではないかなと個人的には思っています。特にCVMはいろんなバイアスがあり、信頼できる方法はありません。その数字、B/Cが1を超えているかよりも、いろんな限界に対してみんなから意見を言われて、それに対してちゃんとディフェンスできるかといったプロセスが重要ではないかと思います。その中でもシナリオをちゃんと回答者に伝えることがやはり一番重要なわけです。

今回、事前のアンケート調査の際に幾つか意見を申し上げたのですが、どうしても事業の仕組みを念頭にアンケート票がつくられる点が気になります。コンサルなども、やはり発注者の国交省のほうを見ながらつくってしまうのですが、本来は回答者の目線に立って、どういうものがあるべきかということを考え、柔軟に行うということを今後、ぜひとも検討していただければと個人的には思っております。

以上になります。

● 委員長

ありがとうございました。事務局、お答えあればお願いします。

● 事務局

ありがとうございます。資料-2の58ページを御覧いただければと思います。こちらが実際にアンケート調査を実施した際に住民にお示しした説明資料になります。これで実際にアンケート調査を実施しておりますが、状況Aということで環境整備事業を実施しない場合、それからBということで事業を実施する場合ということでウィズ、ウィズアウトといいますか、ありなしをイメージでお示しをした上でご回答いただいているということでございますけれども、この中には委員がおっしゃるような観光交流拠点はどちらにも入れ込んでおります。ですので、この環境整備事業で整備する部分につきましては、階段であるとか、船着場であるとか、ピンクで旗揚げしてあるものが対象ですよというところを、我々は一応お示しをしたところではございますけれども、なお誤解がないように、しっかり回答者の視点に立ってアンケートにお答えいただくような形でアンケート調査の説明資料につきましては、ちょっと工夫してまいりたいと引き続き思っております。ありがとうございます。

● 委員

今回の評価に特に問題があるというわけではありません。一応観光交流拠点があるという前提の下で、ウィズ、ウィズアウトでやっているわけですが、実際の事業はそういうシナリオはないわけですね。観光交流拠点だけ行って、河川環境整備のほうは行わないのではなく、観光交流拠点の整備と河川環境整備を一緒に話しながら進めていくわけです。行政の事業の仕組みでのウィズ、ウィズアウトではなく、むしろ地域の実態、現状とのウィズ、ウィズアウトで評価したほうが望ましいと思います。そういう柔軟さというのが求められるのかなと思っております。

● 委員長

ありがとうございました。

● 委員

私、本宮地区のところの話で、訪問する人の数ということが出てきて、それでスライドの中でジョギングで使うとか、そういうことができて、やや納得したのですが、本宮地区のところ、左岸側が結構急激に深くなっていて、右岸側は礫で水辺には近寄りやすい、だからちょっと川の水辺の利用というのは、私は水にすごく近づくような利用をイメージしがちだったのですが、一体どういう利用をしているかというのが、訪問人口という数だけからは読み取りにくいということがあって、極端なことを申し上げると、オープンウォーターで泳ぐとか、本当に水浴びをするとか。ちょっと本宮地区の場合、すぐ上に県中浄化センターなんかあって、多分やや水質が悪化している区間になるかと思うのですが、かつて昭和30年代までは阿武隈川でも泳いでいたということがありますし、その後もちろんプールなんかの建設整備も進んで、川で泳ぐという需要はなくなってきた一方で、また野外での活動ということが人気も出てきていると思いますし、パリのオリンピックではセーヌ川で泳ぐという企画もやりましたし、こういうことを考えると、もう少し、やや極端な話かもしれませんが、そういうところまで何か考えられるといいのかなということが、ちょっと何となく思っていました。

それとちょっと関連して申し上げてみようと思うのは、丸森地区の現在の船着場というのは、一体どういう経緯で整備されているのかとか、今回の観光交流拠点というところに船着場が移動するということがありますけれども、そういう観光交流拠点に、阿武隈川の歴史なのか、丸森地区の歴史ということになるのか、今回の整

備の経緯であるとか、それ以前の整備の歴史であるとか、あるいは水害の歴史であるとか、そういうことも展示するような施設があってもいいのかなと思っています。もちろん防災という観点での啓発にもつながるような展示スペースがあるといいのかなと思っています。流域というのが、今の時代の上流から下流までということもありますけれども、もっと時間軸も持って認識できるような施設があるといいかなというのが、ちょっと意見ということではないのですけれども、感想です。

● 委員長

ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

● 事務局

ありがとうございます。丸森地区で建設予定の観光交流拠点でございますけれども、まさしく委員がおっしゃられたことでございまして、この観光交流拠点、2階建てを今予定しておりまして、2階には令和元年東日本台風も含めてですけれども、地域の歴史等も含めまして、2階が災害の伝承をPRするようなコーナーを設けるということで考えてございます。ですので、委員が先ほどおっしゃったようなところを今まさしくやろうとしているというところで考えております。

● 委員

皆さん発言していて、私だけしないのはあれなので、まず現行のこの案について異議はありません。ただ、言うとしたら、これ50年先の事業を考えるというようなことは、よくよく考えないといけないと。

まず、先ほど気候変動の話はしたのですけれども、気候変動のことは考えていけないといけないのかなということと、あと少子高齢化と濁していますけれども、実は人口減少というのをよくよく考えないといけないのかなと思っています。それを50年続けるというようなことを考えたら、やはり交流人口とか関係人口のほうを考えていくというのは、絶対必要なのかなと思っています。

その前に、ここに見込みの視点、20ページのところを見ると、見込みの視点とか必要性に関する視点というのはあるのですけれども、運用していく視点というのが非常に重要なかなと思っています。運用するためには何が必要かという、かわまちづくりをやっているところの自治体とやっぱりしっかりと協働していくというのが重要なので、本来であれば運用の視点でしっかりと自治体さんと意思疎通するというようなワードが書かれていたら、非常によかったかなと思っています。そこを

核にして、うまく関係人口のほうに膨らましていくというようなことをやっていた
なければなと思います。

評価方法については、実はそういうような状況なので、方法はどんどん、どんど
ん変わってくるのかなと思います。ただ、方法が変わったとしても、うまくそこを
連動できるように評価していただければなと思います。

以上です。

● 委員長

ありがとうございました。事務局、いかがでございましょうか。

● 事務局

ありがとうございます。私たちもすごくかわまちづくりというのは重要だと思っ
ておりまして、どうしても行政だけですと、やはり今話のあった維持だとかが難し
いところがございます。丸森地区につきましては、ここに収益のある阿武隈川の舟
下りの方がキーパーソンになってもらって、イベント等を打ってもらうなどして盛
り上げてもらうという、やはりキーパーソンの方々とどういうものがあることによ
って伸びるのかとか、そういうところを連携していければと思っております。

● 委員

ありがとうございます。そのような協働関係というのを結んでいただくのと、あ
と50年先、それ続けるかという話が絶対出てくると思うので、そこを伝承していく
というのも含めて協働していただければなと思います。

● 委員長

ありがとうございました。そのほか、あとはご意見よろしいですか。

事務局、すみません、欠席者の方ご意見ございましたか。

● 事務局

欠席された委員ですが、事前説明し特に意見はないということで承っております。

● 委員長

原案のとおりということで。

● 事務局

はい。

● 委員長

それでは、委員の先生方、資料-1の20ページをお開きいただきたいと思います。ここに原案ということが書かれておりまして、①事業の必要性に関する視点、②事業の進捗の見込みに関する視点、それからコスト削減、地方公共団体の意見ということで、最後で事業継続が妥当であると記されておって、この原案に対してはいかがでございましょうか。よろしいですか。

先ほど委員からも、自治体の運用する視点とか、少子高齢化を見据えた交流人口と関係人口、それは検討課題としていただいて、本日の会議では、この原案をお認めいただいてよろしいですか。

「なし」の声

● 委員長

ありがとうございます。それでは、議事の審議はここまででございます。事務局、最終意見、審議結果を取りまとめますので、休憩したいのですが、何分までよろしいですか。

● 事務局

ちょっと時間も押していますが、3時45分まででよろしいでしょうか。

● 委員長

はい、分かりました。それでは、15時45分まで休憩いたします。どうもありがとうございました。

(休 憩)

● 委員長

それでは、議事を再開いたします。審議結果を報告する前に、本委員会では阿武隈川流域を代表いたします3つの市の市長様が委員になっておられます。本日代理の方も含めまして、全ての委員にご出席していただいておりますので、ここで一言ずつコメント等ありましたら頂戴したいと思います。

● 委員

すみません、公務のため退室していますので、よろしくお願いします。

● 委員長

はい、分かりました。

● 委員

私のほうからは、ふくしま荒川地区かわまちづくりの現在の活動状況についてお話しさせていただきます。

荒川地区かわまちづくりは、国土交通省様と連携して散策路や休憩スペースなどの整備や案内看板設置を行っております。現在は、これら整備した施設を活用しまして、ウォーキング大会や多数の歴史的砂防施設を巡るイベントを開催し、多数の市民の皆様にご利用いただいております。また、荒川沿川では年2回のクリーンアップ作戦などを実施しまして、環境保全に努めており、14年連続水質日本一の評価を受けております。これらイベントは、沿川で活動している民間団体が主体となって実施しております。今後もこれら団体と協力しながら継続的に荒川の魅力の発信を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

● 委員長

ありがとうございました。委員には荒川のかわまちづくりの報告をいただきました。

● 委員

よろしくお願いいたします。

阿武隈川下流につきましては、丸森地区において今年1月には河川防災ステーションの着工式、6月には阿武隈川丸森地区かわまちづくり計画の登録と、地元としては大変喜んでいるところでございます。この丸森地区は、平常時には町民の防災学習や防災意識を啓発し、水害記憶を伝承する場として、さらにはこの施設を通じた交流拠点と位置づけ、新たなにぎわいや地域交流の場を創出し、丸森地区の活性化につなげるため、その効果を最大限に生かした地域間交流や参加連携などの水辺整備を図りたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

● 委員長

ありがとうございました。それでは、審議結果につきまして事務局からご説明お願いいたします。

● 事務局

それでは、事務局から報告させていただきます。画面のほう、恐縮でございますが、御覧いただければと思います。阿武隈川総合水系環境整備事業の再評価につきまして、事業の継続は妥当と判断するという結論をいただきました。

なお、資料には記載してございませんが、本日委員の先生方から頂戴いたしましたご意見につきましては、今後の事業を進める上で反映してまいりたいと考えてございます。

なお、本審議結果につきましては、12月19日（12月23日に変更）に開催されます東北地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

● 委員長

ありがとうございます。今取りまとめをご説明いただきました。意見等はどのような形で委員の先生方にご報告できるのですか、ちょっとその点を補足お願いいたします。

● 事務局

この後議事録を取りまとめまして、先生方にご確認いただいた上で公表というふうにさせていただきたいと思っております。

● 委員長

それでは、ご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

● 委員長

お認めいただきました。ありがとうございます。以上で議事終了でございます。司会の不手際で若干時間押してございますが、活発なご意見頂戴できたことうれしく思っております。ありがとうございます。それでは、進行を司会にお返しいたします。

● 司会

委員長、ありがとうございました。

5. 報告事項

○阿武隈川水系河川整備計画変更のスケジュールについて

● 司会

続きまして、次第に則りまして5、報告事項としまして、阿武隈川水系河川整備計画変更のスケジュールについて事務局より説明いたします。

● 事務局

資料-3、阿武隈川水系河川整備計画変更のスケジュールについてを御覧いただければと思います。資料裏面のフローの部分になります。

今回、第17回阿武隈川河川整備委員会では、環境事業の再評価についてご審議いただきましたけれども、現在阿武隈川水系の河川整備計画の変更に向けて検討を進めているところでございます。そして、次回第18回の阿武隈川河川整備委員会において、現在検討している整備計画の変更の素案のほうを提示させていただきまして、素案について審議をいただきたいと思いますと思っております。こちらは、現時点では今年度末の3月頃を予定させていただいております。こちらの第18回委員会のほうで素案について審議いただきまして、ご了承いただければ次年度よりパブリックコメントを実施いたしまして、また次年度6月頃に第19回阿武隈川河川整備委員会を開催いたしまして、そちらでパブリックコメントの結果等も踏まえまして、河川整備計画変更原案の提示をさせていただきたいと思っております。こちらにつきましても審議いただきまして、ご了承いただければ関係機関の協議も踏まえまして、阿武隈川河川整備計画の変更というような形で手続を踏んでいきたいと思っております。

こちらは現時点のスケジュール案として、今後変更の可能性もございますけれども、現時点で事務局としてこのようなスケジュール感で考えておりますということで本日のご報告とさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

● 司会

それでは、スケジュールにつきましてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。また、WEBの方も質問等ございましたら挙手ボタンでお願いいたします。よろしいでしょうか。

「なし」の声

● 司会

ご質問がないようですので、報告事項につきましてはここまでとさせていただきます。

以上で本日予定しておりました委員会の全てが終了いたしました。

事務局から今後についてご連絡があります。お願いいたします。

● 事務局

繰り返しになりますが、本委員会の議事内容は公開となっております。本日の議事内容につきましては、議事録を作成いたしまして、委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認をお願いできればと思います。委員の皆様のご確認をいただいた後、本委員会の議事録を公開させていただきたいと考えております。

以上でございます。

● 司会

本日は長時間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。

6. 閉 会

● 司会

以上をもちまして、第17回阿武隈川水系河川整備委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後 3時52分)